

農地中間管理事業について

1. 概要

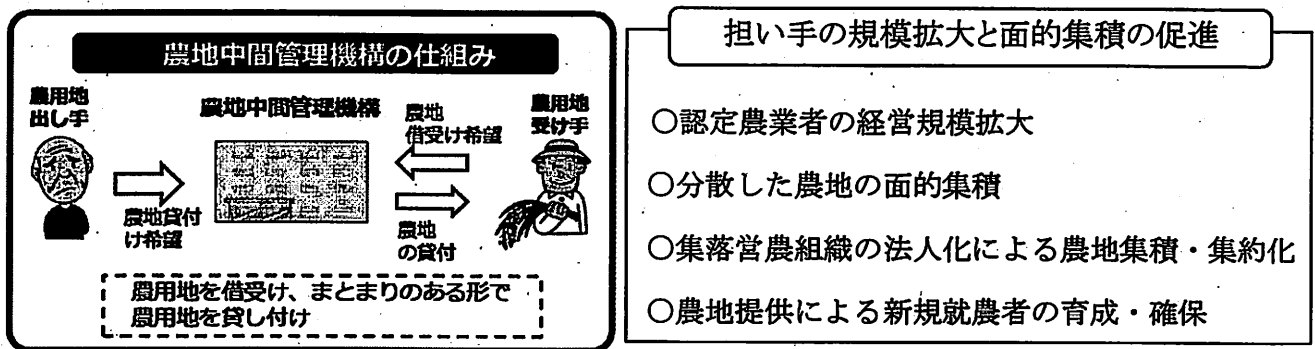
(1) 目的

農業経営の規模の拡大、耕作に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等を進め、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図ることにより、農業の生産性を高め、農業の競争力強化を目指すことを目的として、平成26年度から事業を実施している。

(2) 指定法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金(平成26年4月1日指定)

(3) 仕組み



(4) 中間管理機構の運営体制の強化

○県と中間管理機構の連携をより緊密に保つために、次の点を平成29年度から変更

- ・地域窓口を県農業農村振興事務所内へ移設(高島地域を除く)
- ・各地域の県農業農村振興事務所農産普及課長が、地域窓口の参与を兼職(平成29年1月～)

地域	場所 (職員数)	参与
大津・南部	県農産普及課内 (2)	1
甲賀	県農産普及課内 (2)	1
東近江	県田園振興課内 (4)	1
湖東	県農産普及課内 (2)	1
湖北	県農産普及課内 (2)	1
高島	高島地域農業センター内 (2)	1

○地域窓口の職員のうち1名は地域マネージャー

(東近江窓口のみ2名の地域マネージャーと2名の臨時職員)

2 平成26～28年度の応募・貸付状況

	借受希望 (受け手)		貸付申出 (出し手)		機構からの貸付			都道府県毎に 設定された 農地集積目標への 機構の寄与度 に基づく順位 (国公表)	(参考) 担い手*1への 集積率 (%) (全国平均)
	応募 件数	借受 希望面積	申出 件数	申出面積	貸付 件数	貸付面積	うち 新規集積面積		
平成28年度	837件	5,536ha	2,492件	1,282ha	515件	1,074ha	372ha	12位	56% (54%)
2回目受付*2 (9～11月分)	152件	938ha	759件	368ha	162件	196ha	85ha		
1回目受付 (6～6月分)	685件	4,598ha	1,733件	914ha	353件	878ha	287ha		
平成27年度	731件	6,665ha	3,351件	1,849ha	378件	1,749ha	495ha	12位	52.3% (52.3%)
平成26年度	692件	8,467ha	3,103件	2,037ha	303件	1,863ha	110ha	13位	47.2% (50.3%)

*1：認定農業者、認定新規就農者、集落営農経営等

*2：平成28年度の2回目受付分のうち、148ha(大津市他7市町)は4月末に転貸であるので平成29年度実績の扱いとなる。

3 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の効果（モデル事例）

(1) 担い手への農地集積事例（事例1）

ア 場 所:東近江市僧坊町

イ 取組期間:平成27年度

ウ 取組内容:集落営農法人を平成27年度に設立し、当法人に集落農地の約80%を集積を実施
・詳細は別紙のとおり

(2) 担い手間での農地の集約化事例（事例2）

ア 場 所:米原市大野木

イ 取組期間:平成26～27年度

ウ 取組内容:担い手毎に農地の利用権の交換等を行いながら集約化を実施
・詳細は別紙のとおり

<事例1>

東近江市僧坊町地区

1. 地区の概要

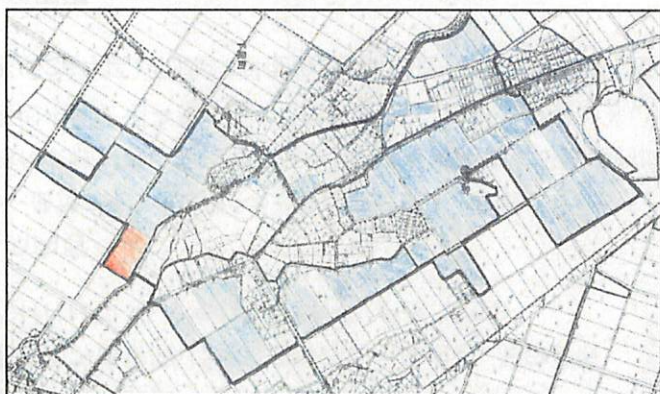
- ・ 地区の農地面積: 16.85ha
- ・ 農家戸数: 19戸
- ・ 農用地等の特徴: 水田地帯
- ・ 作付けしている作物の種別: 米、麦、豆

2. 取組の内容

- ・ 農地中間管理機構への貸付け前は、個人の認定農業者1名と複数の農業者(非担い手)が耕作していた。
- ・ この認定農業者が耕作できなくなったことを契機とし、集落内での今後の農業の在り方について話し合いを重ねた。
- ・ その結果、平成27年度に集落内で法人を設立して農地中間管理機構を活用した農地集積を図ることとなり、同年度末には地域の農地面積約8割が当該法人へ集積された。

3. 農地利用図

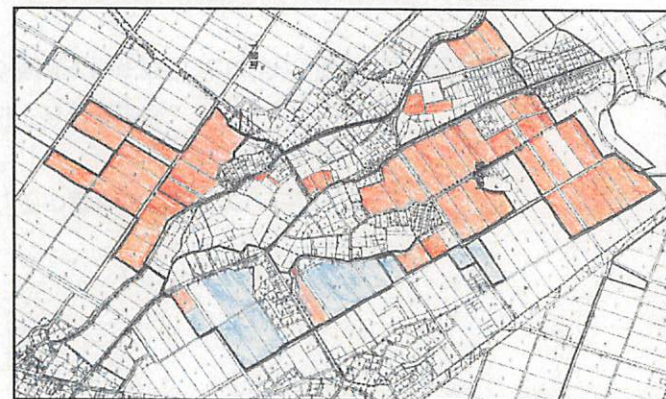
○農地中間管理機構 活用前(平成27年度当初)



※赤色: 地域外の法人
※水色: 個人

- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 0ha、0%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 0ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 0箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 0ha/団地

○農地中間管理機構 活用後(平成27年度末)



※赤色: 法人
※水色: 個人

- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 13ha、79%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 13ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 9箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 1.4ha/団地

※ 団地: 連続して作付けができるほ場

<事例2>

米原市大野木地区

1. 地区の概要

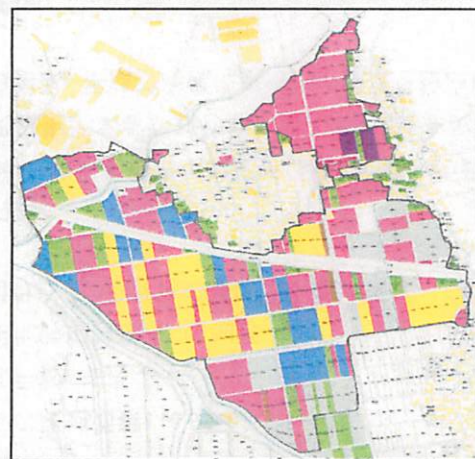
- ・ 地区の農地面積: 50.65ha
- ・ 農家戸数: 124戸
- ・ 農用地等の特徴: ほ場整備済みの水田地帯、湿田多数
- ・ 作付けしている作物の種別: 水稻、小麦、WCS

2. 取組の内容

- ・ 人・農地プランが作成され、集落営農法人、有限会社、個人(2名)で地域内農地を担っていたが、その農地は分散していた。
- ・ 耕作条件が悪い湿田等のほ場は、集落営農法人が積極的に請け負っていた。
- ・ 農地中間管理事業に関する説明を受け、地域の役員の強いリーダーシップの下、集落における話し合いを実践。
- ・ 平成26年度、平成27年度の2年間に亘り、耕作者会議などを重ね、機構を活用して担い手間の農地交換を行うことにより、長年の夢であった集約化が図れた。

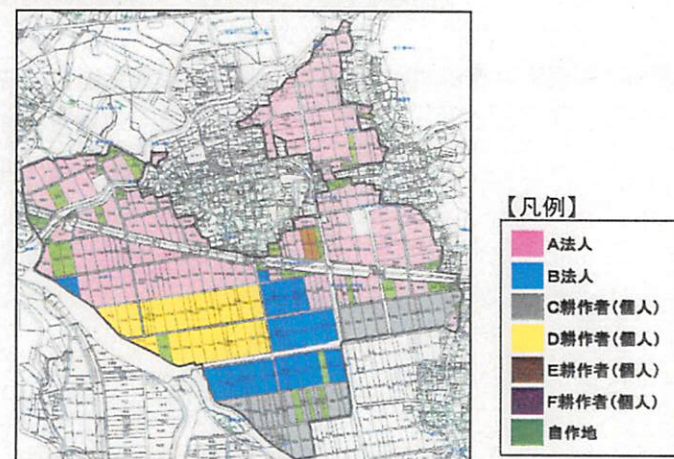
3. 農地利用図

○農地中間管理機構 活用前(平成26年度当初)



- ①機構から転貸を受ける担い手の集積面積及び集積率: 44.2ha、87.2%
- ②機構から転貸を受ける担い手の平均経営面積: 11.1ha/経営体
- ③機構から転貸を受ける担い手が利用する団地数: 39箇所
- ④機構から転貸を受ける担い手が利用する団地の平均面積: 1.1ha/団地

○農地中間管理機構 活用後(平成27年度末)



- ①機構から転貸を受けた担い手の集積面積・集積率: 46.5ha、91.9%
- ②機構から転貸を受けた担い手の平均経営面積: 11.6ha/経営体
- ③機構から転貸を受けた担い手が利用する団地数: 20箇所
- ④機構から転貸を受けた担い手が利用する団地の平均面積: 2.3ha/団地

※ 団地: 連続して作付けができるほ場